

2024年03月14日
みんなでつくる党
代表・党首 大津綾香

(告知・公表)

債権者申立てによる破産手続きの開始決定について

本日午後三時、廣井雅樹氏が申立人、村岡徹也弁護士がその代理人となって東京地方裁判所に申し立てた本党の破産について、その手続開始決定が出たとの連絡を受けました。

この連絡は、管財人になったという弁護士から、党の顧問弁護士である豊田賢治弁護士宛に行われたものです。

本党としては、このような決定を不服として、速やかに抗告致します。

以上